

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実績及び効果検証について

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	【臨時交付金実施計画の概要】 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	A					事業開始年月日	事業完了年月日	成果目標	事業の実施状況 事業開始～完了までの経緯・経過	事業の成果 補助件数・金額、施設数、備品等購入数など	効果の測定方法等 ①効果の測定方法(定量的な数値指標、確認方法など) ②事業の効果	事業の評価			
					総事業費(実績額)	(B) = (C) + (D) + (E) + (F)										補助対象外経費	A:非常に効果的であった B:効果的であった C:あまり効果的でなかった D:効果的ではなかった	評価の理由	
						B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金充当経費	E 起債額										F その他
					750,229,501	750,229,501	26,666,000	564,564,000	-	158,999,501	-								
1	単	労働諸事業	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障をきたしている事業者が従業員の雇用を維持するために雇用調整助成金の申請代行に係る経費を支援する。 ②申請を社会保険労務士等に委託する経費 ③申請代行補助上限40万円×5業者 うち一般財源1,700千円 ④市内の事業者等	333,639	333,639	-	300,000	-	33,639	-	R4.4.1	R4.7.25	新たに5事業者からの新規申請を受け付けることができる体制を整え、引き続き申請を受け付けることにより、市内事業者の雇用維持を支援する。 R4.3.31 要綱改正 R4.4.1 受付再開 R4.6.30 受付終了 R4.7.25 事業完了	申請件数:7件 支給総額:333,639円	①申請件数及び支給額 ②申請件数:7件 支給総額:333,639円	A:非常に効果的であった	市内事業者から延べ7件の申請を受け、合計333,639円の費用を補助金として支給したことで、事業者の負担軽減を図ることができ、雇用の維持につながった。	
2	単	さくらんぼ東根商品券購入助成事業	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響により停滞する地域経済の活性化と市民生活の支援に資することを目的とする。 ②商品券のプレミアム分経費、及び、当該事業実施に係る実行委員会事務費負担金(委託費、事務費等) ③・プレミアム分経費:10,000円で15,000円分の商品券を販売。販売数40,000セット。(5,000円/1セット×40,000セット 計200,000千円) ・実行委員会事務費負担金35,000千円(封筒代等1,500千円+ポスター、チラシ等500千円+郵送料1,600千円+システム運用業務委託料26,000千円+貸与スマートフォン手配委託料14,400千円+予備費500千円=合計44,500千円から事業者からの協力金・負担金9,500千円を差引いた額) 合計 235,000千円 うち県費71,835千円、一般財源19,000千円 ④商工会等で組織する商品券実行委員会、商品券事業加盟店:市内事業者、商品券販売対象者:市民、市内在勤・在学者	226,063,005	226,063,005	-	147,165,000	-	78,898,005	-	R4.4.15	R5.3.31	プレミアム率50%、プレミアム分経費200,000千円の商品券事業の実施により、事業期間内に加盟店において総額600,000千円の消費誘導を見込み、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞する地域経済の活性化を図ると共に、市民生活の支援に資する。 R4.4.15 事業者募集開始 R4.6.1 購入申込開始 R4.7.15 販売(チャージ)開始 R4.8.23 利用開始 R4.10.23 利用期間終了 R4.10.24~精算等 R5.3.31 事業完了	加盟店舗数:226店舗 発行総額:603,675,000円 販売セット数:40,245セット (アプリ:14,379セット、カード:25,866セット) プレミアム分:199,964,870円 開発経費・事務費:26,098,135円 利用総額:600,207,811円 利用率:99.4%	①販売セット数及び利用額(利用率) ②販売セット数:40,245セット 利用総額:600,207,811円 (利用率:99.4%)	A:非常に効果的であった	販売予定を上回る申し込みがあった。利用率も99.4%と、市内店舗への経済効果は大きく、停滞する地域経済の活性化を図ることができた。あわせて市民生活の支援に資することができた。	
3	単	商業活性化事業	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障をきたしている小規模店舗等が加盟する商店街等の活性化を図ることで、各店舗の事業継続を支援。また、中小・小規模事業者又は個人事業主の宅配サービス等への参入や感染防止対策、キャッシュレス決済導入に係る経費を支援する。 ②商店街等の活性化につながる取組の実施経費及び、中小・小規模事業者または個人事業主が実施する宅配サービス、テイクアウト導入経費、オンラインショッピング等への参入・拡充経費、飛沫対策用品、消毒液等の購入経費、キャッシュレス決済導入に係る経費等 ③・商店街等経済活性化事業:商店街等組織上限1,000千円(3団体3,000千円)、NPO・任意組織上限400千円(3団体2,000千円) 計5,000千円 ・宅配サービス等実施支援事業及びインターネット販売等環境整備事業:上限100千円(30件) 計3,000千円 ・新型コロナウイルス感染防止対策事業:上限100千円(70件) 計7,000千円 ・キャッシュレス決済導入補助事業:上限100千円(30件) 計3,000千円 合計 18,000千円 当初予算計上額 17,932千円の範囲内で補助する。うち一般財源7,932千円 ④市内商店街組織、料飲店組織、商工会、温泉協同組合、観光物産協会、NPO、任意組織、市内中小・小規模事業者、個人事業主	7,696,000	7,696,000	-	7,000,000	-	696,000	-	R4.4.1	R5.3.15	新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止しながら地域の経済活動を持続するための市内商店街等の事業を支援し、地域経済の活性化、及び、経営活動の持続につなげる。従来から引き続き、感染防止対策に必要な備品等を購入する事業者への補助金の申請を受け付け、市内70店舗について、感染防止対策を行いながらの経済活動を支援する。特に、新規事業としてキャッシュレス決済を導入した事業者に補助金を支給することにより、市内30店舗について、非接触決済による感染防止対策を講じながらの経営活動が実施できる環境整備を目指す。 R4.4.1 要綱制定・事業開始 R5.2.28 受付終了 R5.3.15 事業完了	支給件数:50件 支給総額:7,696,000円	①支給件数及び支給総額 ②支給件数:50件 支給総額:7,696,000円	A:非常に効果的であった	商店街等商工団体による経済活性化事業への支援、感染防止対策の備品購入に対する補助等を行い、市内経済の活性化や店舗等の経営活動の持続につなげることができた。	
4																			
5	単	保育事業者等物価高騰対策緊急支援事業(食材購入支援)	子育て健康課(現:こども家庭課)	①コロナ禍における物価高騰による食材費高騰の影響を軽減し、保護者負担を増加させずに給食の質を維持する。 ②食材購入に要する費用や給食事業者等への委託料のかり増し分を支援する補助金、公立施設の随材料費等のかり増し経費(いずれも教職員分を除く) ③対象児童1,850人×月額副食費4,500円×実施月数9ヵ月×食材費高騰率12%=8,991千円÷9,000千円 予算計上額9,000千円の範囲内で補助する。うち一般財源4,000千円 ④児童福祉施設、幼稚園等及び当該施設の利用者	5,487,480	5,487,480	-	5,000,000	-	487,480	-	R4.10.11	R5.3.31	給食に要する保護者負担金を増額する施設 0施設 R4.10.11 要綱策定・補助申請受付開始 R4.11.11~12.9 交付決定 ~R5.3.24 補助事業者あて額確定通知 R4.12.15~R5.3.31 補助金交付	支給件数(民間立施設):16件 支給総額:5,487,480円	①給食費値上げ実施の有無を確認 ②補助要件として給食費の自己負担額を増額しないこととしたこともあり、保護者負担を増額させることなく給食を提供することができた。	A:非常に効果的であった	所期の目的であった自己負担額の据置きが達成でき、子育て世代及び保育事業者における急激な物価高の影響を軽減することができた。	
6	単	農業振興事業(物価高騰分)	農林課	①コロナ禍において、今般の燃油価格の高騰を受け加温施設等での経営が圧迫されている農業者に対し、燃料代の一部を支援することにより、農業者の負担軽減と営農支援を図る。 ②加温設備等にて施設園芸を実施するために必要な燃料代への支援金 ③48,000円/10a×市内施設栽培面積20.85ha÷10,000千円 予算計上額の範囲内で支援する。うち一般財源1,000千円 ④市内で加温設備等を用いて施設園芸を実施している農業者	10,930,000	10,930,000	-	9,000,000	-	1,930,000	-	R4.6.16	R4.11.25	新型コロナウイルスの影響による市内施設園芸実施者の離農者数 0名 R4.6.16 要綱制定・施行 R4.10.11 交付申請 R4.10.11 交付決定 R4.11.25 交付対象者への最終支払日	申請件数:5個人、1組合 支給総額:10,930,000円	①市内施設園芸実施者離農者0名(農地台帳、聞き取り等にて確認) ②燃油価格高騰に対する農業者の負担軽減と離農防止が図られた。	A:非常に効果的であった	燃油価格の高騰に対し支援することで、営農継続が実現されていることから、非常に効果的であった。	
7	単	緊急経済対策事業(売上減少支援)	商工観光課	①新型コロナウイルスの感染拡大や、燃油及び物価等の高騰が幅広い業種に影響を及ぼしていることを受け、売上減少が著しい事業者の事業継続の支援を目的に支援金交付事業を行う。 ②2022年1月~6月のいずれか1ヵ月と、2019年~2021年のいずれかの年の同月の売上高を比較し、20%以上減少している事業者に対して、その差額を支援金として交付 ③・個人事業者上限:100千円(件数253件 計25,300千円) ・法人(直近の年間売上高1億円未満)上限100千円(件数120件 計12,000千円) ・法人(直近の年間売上高5億円未満)上限150千円(件数80件 計12,000千円) ・法人(直近の年間売上高5億円以上)上限300千円(件数10件 計3,000千円) 上記他、WEB申請フォーム作成業務委託料 700千円 合計53,000千円 うち一般財源7,714千円 ④個人事業主、中小企業基本法第2条に定める中小企業の範囲に該当する事業者(小規模事業者を含む ※農林水産業を除く)で、かつ、②に記載の条件を満たす事業者	49,733,994	49,733,994	-	45,286,000	-	4,447,994	-	R4.7.1	R5.3.30	新型コロナウイルスの感染拡大や、燃油及び物価等の高騰により影響を受けている事業者の事業継続を支援する。 個人事業者や法人等、市内390程度の事業者からの申請を想定し、総額53,000千円の支出により、著しく売上に影響を受けている事業者への支援を行う。 R4.7.1 要綱制定・事業開始 R4.9.30 受付終了 R5.3.30 事業完了	支給件数:443件 支給総額:48,043,294円 委託料:1,690,700円	①支給件数及び支給総額 ②支給件数:443件 支給総額:48,043,294円 委託料:1,690,700円	A:非常に効果的であった	新型コロナウイルス感染症の拡大や燃油及び物価等の高騰により、著しく売上げに影響を受ける多くの事業所に対し、事業継続支援を行うことができた。	

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	【臨時交付金実施計画の概要】 事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	A					事業開始年月日	事業完了年月日	成果目標	事業の実施状況 事業開始～完了までの経緯・経過	事業の成果 補助件数・金額、施設数、備品等購入数など	効果の測定方法等 ①効果の測定方法(定量的な数値指標、確認方法など) ②事業の効果	事業の評価			
					総事業費(実績額)	(B) = (C) + (D) + (E) + (F)										補助対象外経費	A:非常に効果的であった B:効果的であった C:あまり効果的でなかった D:効果的ではなかった	評価の理由	
						B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金充当経費	E 起債額										F その他
8	単	緊急経済対策事業(燃料費高騰・運輸業支援)	商工観光課	①コロナ禍における燃油及び物価等の高騰が幅広い業種に影響を及ぼしていることを受け、燃油や資材の調達コストの増加が経営に影響を及ぼしている事業者、特に燃料費高騰の影響を大きく受ける運輸関連事業者の事業継続の支援を目的に支援金交付事業を行う。 ②対象事業者は、以下の①、②のうちいずれかを選択して申請可能。 ①2022年1月～6月に「ガソリン・軽油」、「灯油」、「ガス」、「電気」に要した経費に支援金を交付(交付上限あり) 「ガソリン・軽油」、「灯油」:「期間中に要した経費」の20% 「ガス」、「電気」:「期間中に要した経費」の5% ②一般貨物運送、貸切バス、タクシー・代行事業者に支援金を交付。 ・大型トラック:30千円/1台 ・小型以下トラック:20千円/1台 ・貸切バス:30千円/1台 ・タクシー・代行:20千円/1台 ③①合計 30,000千円 ・個人事業者上限:100千円(件数85件 計8,500千円)・法人(直近の年間売上高1億円未満)上限100千円(件数80件 計8,000千円) ・法人(直近の年間売上高5億円未満)上限150千円(件数56件 計8,400千円)・法人(直近の年間売上高5億円以上)上限300千円(件数17件 計5,100千円) ②合計 11,560千円 ・大型トラック:30千円/1台、小型以下トラック:20千円/1台、貸切バス:30千円/1台、タクシー・代行:20千円/1台 20千円×53台=1,060千円、30千円×350台=10,500千円 上記他、WEB申請フォーム作成業務委託料 1,440千円 総合計 43,000千円 うち一般財源6,000千円 ④東根市に事業所を有する個人事業主、または中小企業基本法第2条に定める中小企業の範囲に該当する事業者(小規模事業者を含む ※農林水産業を除く)①と②のいずれか一方にのみ申請が可能。なお、②に申請できるのは、山形県が実施する運輸関連事業者(トラック、バス、タクシーを扱う事業者)への補助金を受給した事業者、または代行事業者。	38,659,706	38,659,706	-	37,000,000	-	1,659,706	-	R4.7.1	R5.2.21	新型コロナウイルスの感染拡大や、燃油及び物価等の高騰により影響を受けている事業者、特に、燃料費高騰の影響を大きく受ける運輸関連事業者の事業継続を支援する。 燃料費等高騰の影響を受ける市内事業者からの申請を見込み、総額30,000千円の支援金の支出により、市内事業者の経営持続を支援する。また、特に燃料費等高騰の影響を受けている運輸関係の事業者に対しては、トラック等の所有数に応じた支援金を給付することとし、総額11,560千円の支援金の支出により、経営の持続を支援する。	R4.7.1 要綱制定・事業開始 R4.9.30 受付終了 R5.2.21 事業完了	支給件数:414件 支給総額:38,659,706円	①支給件数及び支給総額 ②支給件数:414件 支給総額:38,659,706円	A:非常に効果的であった	新型コロナウイルス感染症の拡大や燃油及び物価等の高騰により、著しく売り上げに影響を受ける多くの事業所に対し、事業継続支援を行うことができた。 また、燃料費等高騰の影響を受ける運輸関係の事業所に対しても効果的な支援を行うことができた。
9	単	学校給食食材費高騰対策事業	管理課	①コロナ禍における物価高騰による学校給食食材費高騰の影響を軽減し、保護者負担を増加させずに給食の質を維持する。 ②学校給食センターの賄材料費のかり増し経費(R4.6月～R5.3月購入分) ③年間食数840,000食×10/12月×10円(1食あたり)=7,000千円 うち一般財源2,000千円 ④学校給食センター、保護者	6,206,460	6,206,460	-	5,000,000	-	1,206,460	-	R4.6.16	R5.3.31	令和4年度内に学校給食費の値上げを行わない。 令和4年6月分から事業開始 令和5年3月16日 給食提供終了 令和5年3月31日 食材費支払い完了	補助件数:620,646食 補助額:6,206,460円	①提供食数 ②給食の質を維持した給食の提供	A:非常に効果的であった	食材高騰に対応し、給食費の値上げを行わずに給食の質を維持し提供を行うことができた。	
10	単	庁舎管理事業	財政課	①庁舎内における職員の新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減及び周囲への感染拡大の防止 ②庁舎男女更衣室に非接触型自動水栓を設置する経費、庁舎内にWeb会議及び研修等を実施するための個室プールの購入・設置経費 ③男女更衣室10か所への自動水栓設置工事費852千円、各階ロビー4か所への個室ブース購入・設置費 2,057千円 合計2,909千円 うち一般財源1,409千円 ④市役所	2,839,100	2,839,100	-	1,500,000	-	1,339,100	-	R4.10.18	R5.2.6	感染する職員をできるだけ減少させ、市役所内でのクラスター発生をゼロとする。 ・個室ブースの設置 R4.11.11 契約 R5.1.14 納入 R5.1.5 支払 事業完了	・庁舎内男女更衣室水洗い水栓を自動水栓器に取替する工事 施工箇所 10か所 (1～5階) 支払額 847,000円 ・個室ブースの設置 設置箇所 4か所 (2～5階) 支払額 1,992,100円	①市役所での感染症クラスター発生数 ②自動水栓設置及び個室ブースでのWeb会議等により対人との接触が回避でき、市役所の来庁者及び職員の感染リスクの低減が図られ、市役所での新型コロナウイルス感染症クラスター発生を抑制できた。	A:非常に効果的であった	新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を抑制することができ、市民及び職員の不安を和らげた。	
11	単	情報管理事業	庶務課	①公衆無線LANの増強により、マイナンバーカード交付申請やマイナポイント申請支援等の窓口対応時間の短縮や、執務室等でのWeb会議やWeb研修の円滑な実施を実現することにより、来庁者及び職員の新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減及び周囲への感染拡大防止を図る。 ②市役所への公衆無線LAN整備に要する経費 ③公衆無線LAN2回線、アクセスポイント11か所の設置工事経費8,000千円 うち一般財源2,000千円 ④市役所	7,920,000	7,920,000	-	6,000,000	-	1,920,000	-	R4.11.4	R5.3.27	感染する職員をできるだけ減少させ、市役所内でのクラスター発生をゼロとする。 R4.11.4 工事契約 R5.2.10 工事完成通知 R5.2.22 工事完成検査・目的物引渡 R5.3.27 支払完了	各階への公衆無線LANアクセスポイント設置・接続認証制御環境構築 ・各階の公衆無線LANAP 11台 ・接続認証制御機器 1台	①市役所での感染症クラスター発生件数 ②窓口対応時間の短縮や執務室等によるWeb会議の実施により来庁者及び職員の新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減及び感染拡大防止を図ることができた。	A:非常に効果的であった	市役所内での感染症クラスター発生を抑制することができた。	
12	単	税務総務事業	税務課	①税務課窓口における現金の授受を自動化することで、来庁者及び職員の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減する。 ②セルフレジ機器費用及び保守費用 ③セルフレジ機器1台(2,200千円)、月額保守費用(月11千円×6ヵ月+消費税) 合計2,273千円 うち一般財源773千円 ④市役所	1,595,000	1,595,000	-	1,500,000	-	95,000	-	R4.12.16	R5.3.27	税務課における来庁時手数料の授受を100%非接触にする。 R4.12.16 契約締結 R5.2.14 納品 R5.3.27 支払	税務課窓口セルフレジ1台	①設置実績受付業務担当者及び利用者への聞き取り ②手数料受領業務時の感染リスクの低減が図られた。	A:非常に効果的であった	証明書等の手数料を受け付ける際に現金の受け渡しを非接触することができ、感染リスクの低減及び接触時間を短縮することができ、非常に効果的であった。	
13	単	戸籍住民基本台帳事業	市民課	①市民課窓口における現金の授受を自動化することで、来庁者及び職員の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減する。 ②市民課窓口用セルフレジスター設置経費 ③セルフレジスター購入費1台2,200千円、セルフレジスター保守委託経費11,000円×6ヵ月+消費税 合計2,273千円 うち一般財源773千円 ④市役所	1,595,000	1,595,000	-	1,500,000	-	95,000	-	R4.12.16	R5.3.20	現金を直接やり取りしない、非接触型の料金収納を導入することで、手数料の授受の50%を非接触にする。 来庁者及び職員双方の、新型コロナウイルス感染症に対する感染リスクを軽減する。 R4.12.16 契約締結 R5.2.14 納品完了 R5.3.20 支払完了	市民課窓口セルフレジスター1台	①窓口受付担当者からの聞き取り ②感染リスクを低減し、感染症対策に一定の効果が見られた。	A:非常に効果的であった	セルフレジシステムを導入したことにより、現金受け渡しが非接触となり、市民及び職員共に感染リスクを減少することができた。	
14	単	ひがしね子育て応援給付金支給事業(物価高騰分)	福祉課	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯の負担を軽減するための支援 ②平成16年4月2日以降に生まれた児童のいる世帯への給付金 ③対象児童一人あたり2万円を給付(約8,600人)、給付金172,000千円+事務費(消耗品費50千円+封筒印刷費150千円+案内通知・返信郵送料1,354千円+振込手数料550千円+システム業務支援委託料1,000千円=合計3,104千円) 合計175,104千円のうち物価高騰分87,552千円 うち一般財源4,692千円 ④市内子育て世帯	85,000,000	85,000,000	-	82,860,000	-	2,140,000	-	R4.10.11	R5.3.27	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対する生活支援を行う。 交付対象者数に対する申請者数の割合:90%以上を目指す。 R4.11.1 ホームページ及び広報誌により事業周知 R4.11.10 給付金の支給申込書を送付 R4.11.10 申請受付開始 R4.12.15 第1回目支給(以降随時支給) R5.3.27 最終支払	支給人数:4,250人 支給総額:85,000,000円	①支給対象者数 ②支給対象者に速やかに給付金を支給し、支援することができた。	A:非常に効果的であった	支給申し込みを行った際、受給を拒否する場合は市へ届け出ることにしていたが、届け出た者はいなかった。生活支援を必要とする受給者の手元に、速やかに給付金を支給することができた。	
15	単	ひがしね子育て応援給付金支給事業(重点分)	福祉課	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯の負担を軽減するための支援 ②平成16年4月2日以降に生まれた児童のいる世帯への給付金 ③対象児童一人あたり2万円を給付(約8,600人)、給付金172,000千円+事務費(消耗品費50千円+封筒印刷費150千円+案内通知・返信郵送料1,354千円+振込手数料550千円+システム業務支援委託料1,000千円=合計3,104千円) 合計175,104千円のうち重点分70,552千円 一般財源14,727千円 ④市内子育て世帯	67,992,144	67,992,144	-	61,325,000	-	6,667,144	-	R4.10.11	R5.3.30	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対する生活支援を行う。 交付対象者数に対する申請者数の割合:90%以上を目指す。 R4.11.1 ホームページ及び広報誌により事業周知 R4.11.10 給付金の支給申込書を送付 R4.11.10 申請受付開始 R4.12.15 第1回目支給(以降随時支給) R5.3.30 最終支払(事務費)	支給人数:3,293人 支給総額:65,860,000円	①支給対象者数 ②支給対象者に速やかに給付金を支給し、支援することができた。	A:非常に効果的であった	支給申し込みを行った際、受給を拒否する場合は市へ届け出ることにしていたが、届け出た者はいなかった。生活支援を必要とする受給者の手元に、速やかに給付金を支給することができた。	
16	単	農業振興事業(重点分)	農林課	①コロナ禍における肥料価格高騰の影響を受ける、化学肥料の2割低減の取組を行う農業者の負担軽減を図る。 ②化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対し、農協や肥料商等を通じて、肥料コスト上昇分の70%を支援する政府の制度に上乗せし、県単独で15%、市単独で15%を支援する。補助金の審査にあたり国の補助金の交付要件に合致することを市においても審査する。 ③市単独事業分補助金 肥料コスト上昇分×15%=20,000千円 うち一般財源8,000千円 ④市農協、肥料商等	8,920,989	8,920,989	-	8,000,000	-	920,989	-	R5.1.4	R5.3.31	化学肥料の2割低減に取り組む農業者を増加させる。 目標申請件数 2団体以上 R4.11.1 ホームページ及び広報誌により事業周知 R4.11.10 給付金の支給申込書を送付 R4.11.10 申請受付開始 R4.12.15 第1回目支給(以降随時支給) R5.3.27 最終支払	申請件数:37団体 支給総額:8,920,989円	①化学肥料の2割低減に取り組む農業者が増加した。 ②化学肥料低減の取組が促進され、化学肥料からの転換が図られた。	A:非常に効果的であった	化学肥料からの転換が促進されるとともに、営農継続が図られたことから、非常に効果的であった。	

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	【臨時交付金実施計画の概要】 事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	A					事業開始年月日	事業完了年月日	成果目標	事業の実施状況 事業開始～完了までの経緯・経過	事業の成果 補助件数・金額、施設数、備品等購入数など	効果の測定方法等 ①効果の測定方法(定量的な数値指標、確認方法など) ②事業の効果	事業の評価			
					総事業費(実績額)	(B) = (C) + (D) + (E) + (F)										G 補助対象外経費	A:非常に効果的であった	B:効果的であった	
						B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金充当経費	E 起債額										F その他
17	単	人・農地プラン推進事業	農林課	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響を受ける新規就農者を支援し、経営基盤の強化を図る。 ②令和4年4月1日時点の農業次世代人材育成投資資金(経営開始型)並びに令和4年度の経営開始資金の交付対象者に対し年額定額を支給する。 ③補助金200千円×25人=5,000千円 うち一般財源500千円 ④市内新規就農者	4,800,000	4,800,000	-	4,500,000	-	300,000	-	R4.10.11	R5.3.15	営農継続率100%	R4.10.11 要綱制定・施行 R5.2.24 交付申請(最終) R5.2.24 交付決定(最終) R5.3.15 交付対象者への最終支払日	支給件数:24件 支給総額:4,800,000円	①営農継続率100%(新規就農者へのフォローアップにて確認) ②新規就農者の経営初期における経営基盤の強化が図られた。	A:非常に効果的であった	新規就農者の経営初期の経営を支援することで、物価高騰の影響を緩和することができたことから、非常に効果的であった。
18	単	畜産振興事業	農林課	①新型コロナウイルスの影響や生産資材の価格高騰により経営に打撃を受けている畜産農家を支援し、今後の営農継続への体制維持と経営の安定を図る。 ②出荷または販売している畜産農家で、市内の畜舎で畜産経営を行う農業者または、市内に畜舎を有せず隣接市町にて畜産業を営む農業者で市内在住の農業者に対し、令和4年2月1日時点における家畜の飼養頭羽数に応じ支援金を交付する。 ③支援金 牛6,500円×2,420頭、豚1,500円×1,080頭、鶏100円×28,500羽 合計20,200千円 うち一般財源2,200千円 ④市内畜産農家等	19,855,000	19,855,000	-	18,000,000	-	1,855,000	-	R4.10.11	R4.12.26	営農継続率100%	R4.10.11 要綱制定・施行 R4.11.30 交付申請(最終) R4.11.30 交付決定(最終) R4.12.26 交付対象者への最終支払日	支給件数:11件 支給総額:19,855,000円	①営農継続率100%(聞き取り等にて確認) ②生産資材高騰に対する農業者の負担軽減と経営安定が図られた。	A:非常に効果的であった	新型コロナウイルスの影響や生産資材の価格高騰に対し支援することで、営農継続と経営安定が図られたことから、非常に効果的であった。
19	単	緊急経済対策事業(売上減少・物価高騰等支援)	商工観光課	①新型コロナウイルスの感染拡大及び原油価格・物価高騰が幅広い業種に影響を及ぼしていることを受け、売上減少が著しい事業者の事業継続の支援を目的に支援金交付事業を行う。 ②山形県が実施する「原油価格・物価高騰の影響を受ける事業者に対する緊急支援給付金※」の交付決定を受けた事業者に対し、東根市からも同額の支援金を交付。 ※の交付要件 令和4年7～9月のいずれかの売上が、令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して30%以上減少、または、令和4年7～9月のいずれかの仕入原価等が令和元年～令和3年のいずれかの年の同月と比較して増加し、かつ粗利が30%以上減少 ③法人10万円、個人事業主5万円を交付。 法人60件、個人事業主140件の申請を見込む。 合計13,000千円 うち一般財源3,500千円 ④市内の個人事業主または中小企業(農林水産業を除く)	19,600,000	19,600,000	-	9,500,000	-	10,100,000	-	R4.11.15	R5.3.31	支援金の交付により、コロナウイルスの感染拡大等により売上が減少している市内事業者の事業継続を目指す。 目標申請件数:200件	R4.11.15 要綱制定・事業開始 R5.1.31 受付終了 R5.3.31 事業完了	申請件数:280件 支給総額:19,600,000円	①申請件数及び支給総額 ②申請件数:280件 支給総額:19,600,000円	A:非常に効果的であった	新型コロナウイルス感染症の拡大や原油及び物価等の高騰により、著しく売上げに影響を受ける多くの事業所に対し、事業継続支援を行うことができた。
20	単	緊急経済対策事業(運輸業支援)	商工観光課	①コロナ禍に加え、燃油及び物価等の高騰が幅広い業種に影響を及ぼしていることを受け、売上減少が著しい事業者の事業継続の支援を目的に支援金交付事業を行う。 ②山形県が実施する「運送事業者の燃油価格高騰への支援」、または「地域の移動手段確保のための地域交通事業者への支援」の交付決定を受けた事業者に対し、東根市からも支援金を交付(運転代行事業者も対象)。 ③過去の実績を参考に、13,460千円を計上 うち一般財源3,960千円 大型トラック:(3万円/1台)、小型トラック:(2万円/1台)、 貸切バス:(5万円/1台)、タクシー、代行:(2万円/1台) ④市内の個人事業主または中小企業(農林水産業を除く)	8,800,000	8,800,000	-	8,000,000	-	800,000	-	R4.11.15	R5.2.21	支援金の交付により、物価や燃料費等の高騰により影響を受けている市内事業者の事業継続を目指す。 目標申請件数:20件	R4.11.15 要綱制定・事業開始 R5.1.31 受付終了 R5.2.21 事業完了	申請件数:20件 支給総額:8,800,000円	①申請件数及び支給総額 ②申請件数:20件 支給総額:8,800,000円	A:非常に効果的であった	燃料費等高騰の影響を受ける運輸業関係の事業所に対し、事業継続支援を行うことができた。
21	単	緊急経済対策事業(旅館業等支援)	商工観光課	①コロナ禍における宿泊者数の減少やエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている宿泊施設等への支援 ②施設利用者(旅行者)への補助と販売団体の事務経費 ③購入補助:3,000円分を5,000円で販売。市内温泉旅館、ビジネスホテル等16施設×800セット=12,800セット販売(補助分2,000円×12,800セット=25,600千円)、販売団体事務経費:1,000千円(2団体へ) 合計26,600千円 うち一般財源7,600千円 ④市温泉協同組合、市観光物産協会	25,350,000	25,350,000	-	19,000,000	-	6,350,000	-	R4.10.14	R5.3.22	12,800セット販売を目標として、新型コロナウイルスで打撃を受けた観光業界の回復を目指す。	R4.10.14 補助金交付要綱告示 R4.10.14 事業施設募集開始 R4.11.15 販売開始 R5.2.28 販売期間終了 R5.3.22 精算戻入	補助金交付総額:25,350,000円 補助件数:2件 補助対象施設数:16件 販売実績:12,175セット	①販売実績(交付決定額) ②販売実績が95.1%となり宿泊施設に対する経済対策と観光集客が図られた。	A:非常に効果的であった	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により特に経済的に影響を受けている宿泊事業者に対し販売実績も好調で、宿泊施設に対する経済対策と観光集客が図られた。
22	単	地域防災事業(補正分)	危機管理室	①コロナ禍における災害避難所の3密回避を図ることにより、避難者への感染拡大防止を図る。 ②災害避難所における飛沫感染防止のための資材等を購入する経費 ③折りたたみベッド9,000円×300基×1.1=2,970千円 うち一般財源470千円 ④市内避難所等	2,574,000	2,574,000	-	2,500,000	-	74,000	-	R4.12.27	R5.3.31	避難所において、身体的距離の確保や飛沫感染を未然に防ぎ、クラスター発生をゼロにする。	R4.12.27 契約 R5.3.17 納入 R5.3.31 最終支払	折りたたみベッド 300基	①感染対策物品の購入実績 ②避難所での感染症対策物品が備蓄できたことにより、感染症対策に配慮した避難所運営を行うための準備ができた。	A:非常に効果的であった	避難所における新型コロナウイルス感染症対策物品の備蓄により、災害発生時の避難者の不安を和らげた。
23	単	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金管理事業	商工観光課	①新型コロナウイルス感染症の影響により経営に支障をきたしている事業者の資金繰りを支援、翌年度以降の利子補給及び信用保証料補助に係る積立 ②経営に支障が生じている事業者への利子補給及び信用保証料補助に係る費用 ③融資総額約67.2億円(288件・利率1%)に係るR5～R7年度までの利子補給額のうち市負担分73,267千円の55%程度=40,000千円、R5～R7年度までの新型コロナウイルス感染症対応資金融資に対する保証料補給見込み額 50,327千円の20%程度=10,000千円 合計50,000千円 ④市内中小企業、山形県信用保証協会	50,000,000	50,000,000	-	50,000,000	-	-	-	R5.2.28	R5.3.10	地域経済変動対策資金、新型コロナウイルス感染症対応資金等の融資に係る利子補給及び保証料補助事業について、令和5年度から令和7年度までの補助見込み額123,594千円のうち50,000千円を支援する。	R5.2.28 事業開始 R5.2.28 積立金負担行為 R5.3.10 基金積立完了 R5.3.10 事業完了	基金積立額:50,000,000円	①基金積立額 ②基金積立額:50,000,000円	A:非常に効果的であった	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受ける事業者を対象とした利子補給及び信用保証料補助に係る積立により、当該支援を十分に実施することが可能となった。
24	単	小中学校ICT教育推進事業(GIGAスクール)	管理課	①コロナ禍における感染拡大防止及び児童生徒の学習環境の確保のため、自宅でのオンライン学習等、学校の臨時休業等に柔軟に対応できる環境の整備、GIGAスクール構想に基づく1人1台端末の整備 ②GIGAスクール事業対象外分の端末リース料 ③5年間リース料1台75千円(うち国補助45千円) 補助対象2,629人×上乗せ単価29,639円+補助対象外1,590人(教員191人含)×単価74,639円=196,595千円 計196,595千円×12カ月/60月=R4支払額39,328千円 うち一般財源23,861千円 ④市内小中学校	39,327,984	39,327,984	-	15,467,000	-	23,860,984	-	R4.4.1	R5.3.31	R4年度末時点における小中学校の端末整備率100%	R2.7.20契約 R3.1.5設置完了 貸借期間 R3.1.6～R8.1.5	導入学校数 市立小中学校 計14校 タブレット端末導入台数 4,219台	①タブレット端末導入台数、教職員への聞き取り ②協働学習や個別学習にタブレット端末を活用することで、児童生徒の進度に合わせた個別最適な学習の推進が図られた	A:非常に効果的であった	学校の授業や家庭学習など様々な場面でタブレット端末の活用が進み、多面的な学習環境の提供が可能となっている
25	補	妊娠出産子育て支援交付金(現:こども家庭課)	子育て健康課	①コロナ禍における物価高騰等に直面する妊産婦に対し、妊娠期から出産・子育てまで一貫して支援するため、伴走型相談支援の充実を図り、経済的支援として交付金を支給する。 ②出産応援給付金、子育て応援給付金 ③妊娠届出者に対する出産応援給付金50千円×665件、出産した方に対する子育て応援給付金50千円×385件 合計52,500千円 うち一般財源及び県支出金 14,500千円 ④令和4年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦、令和4年4月1日以降に出生した児童の母又は養育をする者	42,750,000	42,750,000	26,666,000	3,000,000	-	13,084,000	-	R5.1.13	R5.3.31	支援対象者への面談実施率及び給付金支給率100%を目指す。	R5.1.13事業開始 R5.1.31支給開始 R5.3.31最終支払	出産応援給付金 支給人数:536人 支給総額:26,800,000円 子育て応援給付金 支給人数:319人 支給総額:15,950,000円	①妊娠届出時、妊娠8か月時、赤ちゃん訪問(生後1か月頃)時の面談実施 ②妊娠・出産・子育て期を安心して過ごすことができる経済支援及び保健師等の面談でのきめ細やかな相談支援を実施し、不安の解消につなげることができた。	A:非常に効果的であった	物価高騰に直面する妊産婦への経済支援に加え、妊娠期から子育てまで切れ目のない伴走型の相談支援を実施できた。

No.	補助・単独	交付対象事業の名称	担当課	【臨時交付金実施計画の概要】 事業の概要 (①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	A					事業開始年月日	事業完了年月日	成果目標	事業の実施状況 事業開始～完了までの経緯・経過	事業の成果 補助件数・金額、施設数、備品等購入数など	効果の測定方法等 ①効果の測定方法 (定量的な数値指標、確認方法など) ②事業の効果	事業の評価			
					総事業費 (実績額)	(B) = (C) + (D) + (E) + (F)										G 補助対象外経費	A:非常に効果的であった	評価の理由	
						B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金充当経費	E 起債額										F その他
26	単	ひがしね子育て応援給付金支給事業 (R3補正分)	福祉課	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯の負担を軽減するための支援 ②平成16年4月2日以降に生まれた児童のいる世帯への給付金 ③対象児童一人あたり2万円を給付(約8,600人)。給付金172,000千円+事務費(消耗品費50千円+封筒印刷費150千円+案内通知・返信郵送料1,354千円+振込手数料550千円+システム業務支援委託料1,000千円=合計3,104千円) 合計175,104千円のうちR3補正分17,000千円 うち一般財源839千円 ④市内子育て世帯	16,200,000	16,200,000	-	16,161,000	-	39,000	-	R4.10.11	R5.3.27	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対する生活支援を行う。 交付対象者数に対する申請者数の割合:90%以上を目指す。	R4.11.1 ホームページ及び広報誌により事業周知 R4.11.10 給付金の支給申込書を送付 R4.11.10 申請受付開始 R4.12.15 第1回目支給(以降随時支給) R5.3.27 最終支払	支給人数:810人 支給総額:16,200,000円	①支給対象者数 ②支給対象者に速やかに給付金を支給し、支援することができた。	A:非常に効果的であった	支給申し込みを行った際、受給を拒否する場合は市へ届け出ることにしていたが、届け出た者はいなかった。生活支援を必要とする受給者の手元に、速やかに給付金を支給することができた。